

はじめに

～ あいち行革大綱 2005 の後半の取組に向けて ～

愛知県では、これまで、「愛知県第三次行革大綱」(平成10年12月策定)、「改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)」(平成13年12月策定)など不断の行財政改革の取組を進めてまいりました。

そして、平成17年2月に策定した現行の「あいち行革大綱2005」では、「自主・自立の活気あふれる地域社会、スリムで躍動感のある県庁」の実現に向けて、分権改革、県庁改革、財政改革の3つの改革の視点の下、さらに積極的な取組を進めているところです。

この「あいち行革大綱2005」は、平成17年度から22年度までの6年間を計画期間としていますが、前半の3年間(平成17年度～19年度)を「短期集中取組期間」と位置づけ、本庁組織の見直し、公の施設への指定管理者制度の導入など、目標の早期実現に向けて可能な限り多くの取組を推進してまいりました。

一方、この前半3年間においては、県の行財政を取り巻く環境に様々な変化がありました。地方分権改革の第二期改革のスタート、団塊の世代の職員の大量退職の始まりや公務員のあり方の厳しい問い直しなどの状況は、行財政改革の一層の推進を促しています。

また、平成20年度の税制改正で行われた法人事業税の一部国税化の影響が平成21年度以降に生じる中、県民の安心・安全の確保を始め、新しい地域づくりの様々な政策課題に的確に対応していくため、県財政を健全化し、安定した運営を確保する必要性はますます高まっています。

そこで、大綱の計画期間の中間年度である本年度は、目標や基本的な考え方など大綱の骨格は維持した上で、前半3年間の取組の進捗状況や成果を検証するとともに、その間における環境変化も踏まえて取組全体の点検を行いました。そして、さらに具体化・発展を図るべき取組事項の検討や新たな取組事項の発掘など、必要な修正・追加を行った結果を後半3年間(平成20年度～22年度)の取組メニューと工程表としてお示しすることとしました。

後半3年間は「あいち行革大綱2005」の総仕上げの期間として位置付け、これらの取組を着実に推進します。これにより、県民の皆様の期待とニーズに応える諸施策を自主的・自立的に展開するための行財政基盤を充実・強化するとともに、住民、NPO、企業、市町村など多様な主体との協働による「新たな地域経営システム」の構築を図ってまいります。